

## 「くらしと生協」商品「責任ある調達」指針

日本生活協同組合連合会

### (1) 「くらしと生協」商品に求められる「責任ある調達」

「くらしと生協」商品は、組合員の想いや願いを受け止め、生協の事業が目指す目標を、組合員、社会への貢献として具現化する役割を担います。常に組合員の信頼と期待に応え続ける存在でなくてはなりません。

原料資材や商品調達におけるグローバル化が進む中、世界中で起こる人権・労働問題、資源・環境問題、不公正取引問題などが、「くらしと生協」商品とも無関係とはいえない状況になっています。以下の取り組みにより、「責任ある調達」の体制構築、維持強化を進めます。

- ：「くらしと生協」商品の持続可能な商品調達原則を定めます。
- ：社会的責任（CSR）体制の確立原則を定めます。
- ：サプライチェーンとの対等なパートナーシップ体制を確立します。

### (2) 「くらしと生協」商品の持続可能な商品調達原則

- ①取引先・生産者との協力関係を重視し、持続可能な生産体制の維持・向上をともに努めます。（フェアトレードなど）
- ②社会的に認知された認証を取得した環境配慮商品を積極的に取扱います。（エコマーク、FSC、オーガニック等）
- ③製品や包装資材について、3R（リデュース・リユース・リサイクル）等の視点から、環境負荷の低減化を進めます。
- ④持続可能な商品調達に関わる最新の情報をモニタリングし、課題の早期発見につなげます。
- ⑤組合員とのコミュニケーションを強め、組合員の声を取引先につなげる「声の循環」によって、取り組みを前進させます。

### (3) 社会的責任（CSR）体制の確立原則

- ①社会的責任（CSR）全般に関わる推進体制の整備と維持向上に努めます。
  - ・関連する社内規範の整備
  - ・責任部署の明確化
  - ・社内教育制度の確立
  - ・点検と再発防止
  - ・進捗情報公開のための体制整備
  - など
- ②あらゆる差別や人権侵害への加担、不当な労働を禁止し、労働者の権利を守ります。
  - ・強制労働
  - ・ハラスメント
  - ・児童労働の禁止
  - ・適切な賃金の支払い
  - ・適切な労働時間の管理
  - ・差別的待遇の禁止
  - ・従業員の団結権の確保
  - など
- ③安全で衛生的な職場環境を確保します。
  - ・施設の安全衛生
  - ・従業員の健康管理
  - ・緊急事態への備え
  - など
- ④商品の生産・調達に関わる環境影響の最小化を進めます。
  - ・各国における環境に関連する法令遵守
  - ・各地域での環境保全、環境負荷の低減
- ⑤関連する法令を遵守し、公平・公正な取引を行います。
  - ・不適切な利益の供与や受領の禁止
  - など

#### (4) サプライチェーンとの対等なパートナーシップ体制確立

公正取引の原則に立ち、取引先と日本生協連双方の努力によって、「責任ある調達」を推進します。

①全ての取引先・製造工場に対して周知し、遵守状況・目標達成状況、課題の把握に努めます。

②取引先、製造工場にも同様の取り組みを求め、サプライチェーン全体で「責任ある調達」を追求します。

・説明会・アンケート など

③改善すべき問題については、必要に応じて監査を含めた点検・改善協議を行い、互いに協力して解決策や改善計画の策定を行います。

但し、著しい法令や社会規範への違反行為が認められた場合は、取引の停止・中止など適切な対応を行います。

以上